

茨城県県央・県北地区における 地域日本語教育にかんする実態調査（1）

中山 健一

要 旨

1990年代以降、地域に在住する外国人住民の数は増加しており、そのため地域日本語教育の重要性もますます増している。実態調査のはじめとして本稿では、日本全体の現状把握として文化庁の報告書の分析、茨城県全体の現状把握として茨城県国際交流協会の発信する情報の分析、そして、茨城県県央・県北地区の現状をより具体的に調査するために行なっている筆者自身の調査の途中経過報告を行なう。論点は、①体制、②人材、③内容の3つである。まず「①体制」について、日本の他地域と同様、茨城県も地域日本語教育の実施状況は市町村による差が大きく、十分な日本語教育が受けられない外国人住民が少なくない。次に「②人材」について、これも日本の他地域と同様、茨城県でも地域日本語教育の実施主体は民間のボランティア団体が多数を占め、指導者のほとんどがボランティアである。そのため、教室の質の確保、指導者の数の確保が大きな問題となる。最後に「③内容」について、文化庁が外国人住民の生活行動にもとづいたカリキュラム案を示しているが、筆者のアンケートによれば、今回の調査対象の教室（県央・県北地区）のすべてで構造シラバスにもとづく初級教科書「みんなの日本語」が使用されていた。その理由として、当該教科書がボランティア指導者にとって教えやすいことが大きな要因である。今後、「みんなの日本語」を使ってのより効果的でコミュニカティブな指導法を、各教室の指導者と大学の専門家で広く議論・共有することが必要である。

0. 本稿の目的

1990年代以降、日本で暮らす外国人の住民（以下、観光など短期滞在の外国人と区別し「外国人住民」とする¹⁾）の数の増加と多様化が進んでいる。そのため、外国人住民が地域社会で暮らしていくための日本語教育（地域日本語教育）の重要性はますます高まっている。

現在筆者が進めている調査の目的は、①ボランティア団体が実施する日本語教室で指導・支援にあたっている人々（以下「指導者」とする²⁾）へのアンケート・インタビューな

1 河原（2007）にならった。また河原も指摘するように、本稿でとりあげるような日本語教育を必要とする人々は厳密には外国籍の人とは限らない。日本国籍を有するが日本語を母語としない帰国子女、中国帰国者とその子孫なども含まれる。

2 各団体によって「教師」「支援者」など様々な言い方がされていること、そして、自身は「指導」する立場ではなく「支援」する立場なのだと考える人は「指導者」という言葉に抵抗があることを承知している。しかし本稿では便宜的に「指導者」で統一する。それは文化庁文化審議会国語分科会（2018）でいう「日本語学習支援者」と区別するためである。ここでの「指導者」は同報告書での「日本語教師」、または「日本語教育コーディネーター」と「日本語教師」を兼務する人である。

どをもとに茨城県央・県北での地域日本語教育の実態・問題点を明らかにすること、②それを、指導者をはじめ地域社会で共有すること、③筆者をはじめ大学の研究者が、具体的に何が行なえるか検討する材料とすること、以上3つである。

最初の報告として本稿では、筆者自身による調査の前に、主に文化庁の報告書や茨城県国際交流協会の発信する情報などをもとに現在の日本、そして茨城県における地域日本語教育の現状をまとめる。次に、各教室の指導者のうち団体・教室を統括する人を対象としたアンケート調査からわかったことをまとめる。

1. 地域日本語教育のめざすもの

外国人住民は、様々なきっかけ、目的、在留資格でくらしている。具体的には、日系人、日本人の配偶者、技能実習生、ビジネスパーソンや専門職、留学生、そして難民などである。総務省の統計によれば、2017年末で特別永住者（いわゆる在日の人々）などを除いた中長期在留者は223万人であり、5年前の169万人から大幅に増加している。また、日系人など長期間にわたり家族いっしょに日本に住み続ける外国人住民が増えている。今後日本は確実に様々な国籍・背景をもった人々が集まる多文化共生社会となるだろうし、現になりつつある。

そういった外国人住民が地域社会を構成する一員として暮らしていくための日本語教育が必要となる。金田（2009）によれば外国人住民は「社会を構成する一員、地域に暮らす人として、その地域を日本人や他の外国人とともに生き、暮らしやすい社会を作っていく役割が求められる」存在である。彼らにとって必要な「生活のための日本語」は「在住外国人が社会の一員として地域に根づき、十全な生活を送ることを可能にするもの」であり「人間関係構築、生活場面拡大のための日本語」であるとしている（pp.2-3）。

以下、地域日本語教育の現状について、2節では日本全体、3節では茨城県全体、4節では茨城県央・県北地区についてまとめる。

2. 地域日本語教育の現状（日本全体）

日本全体の地域日本語教育の現状について、結論を先取りして言えば、次のようになる。

- | |
|---|
| <p>体制：・十分とはいえない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・どれくらい充実しているか、地域によって格差が非常に大きい。 ・各実施団体の取り組みを支援するため文化庁が、応募があった取り組みを期限付きの「委託事業」として採択。 <p>人材：・多くをボランティアに頼っている。常勤スタッフが圧倒的に少ない。</p> <p>内容：・実生活の各場面で対応できる日本語運用能力を身につけることが目的。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・具体的な内容・教材は、実施者にゆだねられており、様々。 ・文化庁が、各実施者が参照できるようにカリキュラム案、活動案などを示している。 |
|---|

以下、具体的に述べる。

2.1. 体制

はじめに、地域日本語教育の歴史について、1970年以降中国帰国者やインドシナ難民に対して国によって定住支援のための日本語教育が専門の施設で行われたが、しかし、それは来日直後の数か月という短期間であったため、退所後の支援は各地域で自主的に行っていた。それが現在につながる地域日本語教育の始まりである。

そのため今でも地域日本語教育は国主導ではなく地域主導で行われており、すべての地域において地域日本語教育が提供されているわけでない。地域日本語教育は、各地域の任意団体、NPO、地方自治体や国際交流協会によって実施される。文化庁文化審議会国語分科会（2016a）によれば、自ら日本語教室を開設している市町村は全体の1割強のみである。それに任意団体やNPOが日本語教室を開設している市町村も加えても、日本語教室が開設されている市町村は全体の3割強に過ぎない。外国人住民の集住地区を抱える市町村では以前から地域日本語教育体制の整備が進められている。しかし外国人住民の少なく、自治体の規模も小さいところは体制が整っていない。文化庁文化審議会国語分科会（前掲）は、「日本に居住する外国人にとって日本語学習は権利とも義務とも位置付けられておらず、各地域における取組も自主的な取組として行われているため、日本語教室の開設状況は地域によって大きく異なる。」と指摘する。具体的には、「外国人数が500人以下の地方公共団体のうち、日本語教室が開設されていない地方公共団体の比率は86%」、「外国人数が100人以下の地方公共団体のうち、日本語教室が開設されていない地方公共団体の比率は93.5%」であるという。各地域にゆだねられているため、地域によっては地域日本語教育の必要性が十分認識されていなかったり、認識されていても後回しになっていたりする可能性があるという。

次に、国の支援体制について述べる。主なものとして、2007年から文化庁が各地域の優れた日本語教育の取り組みを期限付きの「委託事業」として採択し支援している³。各団体・市町村が日本語教育の取り組みの立案し申請書を作成し応募して、採択された場合に支援が得られる体制である。そのため、国からの支援が得られるのは一部の団体・市町村である。また、文化庁文化審議会国語分科会（前掲）も指摘するように、この制度ではそもそも日本語教育のノウハウに乏しい団体・市町村は「委託事業」の応募に申請することすら困難である。また「3年を上限」といった期限付きの「委託事業」であるため、長期的に安定した支援とはならない可能性が高い。

2.2. 人材

次の表1は、文化庁文化庁国語課（2017）の第1章の「総表」から、本稿にかかわる「地方公共団体」「国際交流協会」「任意団体」の部分を選抜したものである（大学や日本語学校など、本稿と直接かかわらない部分は省略した）。

3 詳細は、文化庁のウェブページを参照。

表1：「教師数」「学習者数」

区分	機関・施設等数	教師数（人）				日本語学習者数（人）	
		常勤教師*		非常勤教師	ボランティア		合計
		日本語	日本語以外				
地方公共団体	205	50	28	237	4563	4878	18901
国際交流協会	431	118	53	592	12145	12908	36661
任意団体	206	59	11	64	2866	3000	7712

*「総表」の注によれば「常勤教師」の「日本語」は日本語教育を主たる業務とする者、「日本語以外」は日本語教育以外の業務を主たる業務とするが、日本語教育も行なう者。

「地方公共団体」「国際交流協会」「任意団体」いずれも、指導者の実に90%以上がボランティアである。とくに「任意団体」では指導者の95%がボランティアである。現実としてボランティアの指導者は極めて重要な役割を果たしている。すべての地域日本語教育の指導者を専任スタッフにすることは非現実的だが、しかし、プロの常勤の指導者が圧倒的に少ないことは地域日本語教育の質を確保するうえで大きな問題である。

また、文化庁文化審議会国語分科会（2016a）によれば、地方公共団体の運営する日本語教室では「ボランティアの高齢化、若い世代の人材の確保が困難」であり、「長期にわたって安定的に活動に参加できる人材の確保や、育成を課題としているところが多い」。この点は、任意団体（ボランティア団体）の日本語教室も同様であるとみられる。

2.3. 内容

足立(2006)では、地域の日本語教室における学習者のニーズとして、「生活保持上のニーズ」「生活設計上のニーズ」「精神面を充足させるためのニーズ」の3つを挙げている。その上で、「生活保持上のニーズ」は短期的なもの、「生活設計上のニーズ」は長期的なもの、そして「精神面を充足させるためのニーズ」は内面的な生活の質改善のためであり、具体的なゴールを設定し達成させるものでないとしている。(pp.106-107)

前述のとおり、地域日本語教育の目的は、地域社会の一員として他の人々と関わりあい十全な生活を送るために必要な日本語能力を外国人住民が身につけることである。上記3つのニーズはすべて重要であり、また、人によってニーズは様々だが、「生活保持上のニーズ」が、ほぼすべての外国人住民にとっての喫緊の問題として生じてくる。

したがって、地域日本語教育の内容は、語彙・文法・表記の知識のみならず、談話の流れや非言語的な要素、コミュニケーションストラテジー、さらに、生活習慣や行政その他のサービスに関する知識も含め、実際の生活場面で対応できる日本語運用能力が身につくことを目指す。したがって「生活のための日本語」は、大学や専門学校、日本語学校での日本語教育の内容とは必ずしも一致せず、旧来の文法にもとづくシラバス（構造シラバス）による日本語教育では十分対応しにくい。「生活のための日本語」について、過去には国立国語研究所が「生活のための日本語」の学習項目一覧と評価基準の開発に向けた大型プロジェクトを実施している。そこでは、理論的な背景および他国の事例の分析、そして、日々の生活の中で外国人住民が直面する場面およびその場面でなされる言語行動の解明、

そしてそれらにもとづいた学習項目一覧と評価基準の案が作成された⁴。

現在、文化庁の日本語教育小委員会の成果物として「カリキュラム案」「ガイドブック」「教材例集」「能力評価」「指導力評価」（いわゆる「5点セット」）および「ハンドブック」を作成・公開している⁵。これらでは、外国人住民が必要な生活上の行為とそれに対応する学習項目などを示している。それらの大枠となる「カリキュラム案で扱う生活上の行為」として次の8つを挙げている。（文化庁文化庁国語課2013による。かっこ内はその下位項目。）

- 1 健康・安全に暮らす （健康を保つ／安全を守る）
- 2 住居を確保・維持する （住居を確保する／住環境を整える）
- 3 消費活動を行う （物品購入・サービスを利用する／お金を管理する）
- 4 目的地に移動する （公共交通機関を利用する／自力で移動する）
- 5 人とかかわる （他者との関係を円滑にする）
- 6 社会の一員となる （地域・社会のルール・マナーを守る／地域社会に参加する）
- 7 自身を豊かにする （余暇を楽しむ）
- 8 情報を収集・発信する （通信する／マスメディアを利用する）

これを基盤に、複数の階層からなる詳細で具体的なカリキュラム、can-do statementsにもとづく学習項目・評価基準、学習活動例、教材例、よくある質問集などが事細かに示されている。

むろん、地域日本語教育は全国で画一的な内容・方法で実施することは困難である。また前述のとおり歴史的にも、地域日本語教育は国主導で行われてきたのではなく、地域主導での自主的な取り組みとして始まった経緯がある。地域日本語教育の具体的な内容は、それぞれの地域や団体・教室にゆだねられており、様々である。

文化庁の意図としても、これらはあくまで「案」「めやす」「例」である。強制力はない。これを参考して各実施者が各教室での活動を地域の状況や学習者にニーズに合わせて計画・実施することを意図している。しかしながら、このカリキュラム案が各地域の団体・市町村に十分周知され浸透しているとはいいがたい。この点については4節でも触れる。

3. 地域日本語教育の現状（茨城県全体）

ここでは、特に茨城県の現状についてまとめる。情報源として主に使用するのは茨城県国際交流協会が発信している情報やデータである。前節で述べたことは、そのまま茨城県にもあてはまるが、特に茨城県の現状として、次のようにまとめられる。

4 参考文献に示した国立国語研究所の3つの報告書などにまとめられている。

5 文化庁のウェブページからダウンロードできる。

- 体制：・市町村によって差が大きく、地域の日本語教室が1つもない市町村が全体の3割弱。
- ・外国人住民が多いにもかかわらず、地域日本語教育が十分になされていない市町村もある。
- 内容：・県としてカリキュラム案や教材を作成、公表はしていない。
- ・県の施策として県国際交流協会による「日本語教育アドバイザー派遣事業」がある。

3.1. 体制

ここでは、茨城県における地域日本語教育の実施状況をまとめる。

法務省「在留外国人統計」によれば、2017年末現在、県内には63491人の「在留外国人」がいる。「在留外国人」数の多い市町村として「在留外国人」が2000人以上の市町村、少ない市町村として「在留外国人」が500人以下の市町村を挙げる。

表2：県内市町村の「在留外国人数」

「在留外国人数」2000人以上			在留外国人数」500人以下		
1	つくば市	9613人	1	大子町	90人
2	常総市	4921人	2	城里町	94人
3	土浦市	3757人	3	河内町	117人
4	古河市	3525人	4	常陸太田市	135人
5	水戸市	3472人	5	五霞町	156人
6	鉾田市	2485人	6	高萩市	158人
7	筑西市	2379人	7	北茨城町	215人
8	神栖市	2377人	8	那珂市	233人
9	坂東市	2328人	9	常陸大宮市	256人
10	結城市	2264人	10	利根町	324人
11	下妻市	2026人	11	東海村	330人
			12	潮来市	333人
			13	桜川市	352人
			14	美浦村	385人

もちろん、このうちのすべての人が地域日本語教育を必要としているわけではないが、数に差こそあれ、地域日本語教育を必要としている外国人住民がゼロの市町村はないと言えるだろう。

次に地域日本語教育の実施状況を茨城県国際交流協会のウェブサイトをもとにまとめる。

まず、市町村での地域日本語教室の有無について、地区にごとにまとめる。

表3：日本語教室の有無（「％」は各地区の「合計」に対する割合）

地区	「有」市町村	「無」市町村	合計
県北	8（89％）	1（11％）	9
県央	4（67％）	2（33％）	6
県南	10（71％）	4（29％）	14
県西	5（50％）	5（50％）	10
鹿行	5（100％）	0（－）	5
合計	32（73％）	12（27％）	44

全市町村のうちの27％の市町村で日本語教室が1つも実施されていない。特に県西地区では半分の市町村で日本語教室が1つも実施されていない。

次に、地域日本語教育を実施する団体の数は次のとおりである。「その他」として、民間のボランティア団体と市町村の国際交流協会とが共同で実施しているものが1つある。実施団体としては民間のボランティア団体が多くを占める。

表4：地域日本語教育実施団体の数（県内全体）

種別	団体数
民間のボランティア団体	43
市町村・市町村の国際交流協会	15
その他	1
合計	59

市町村ごとに見ると次のようになる。なお、表2で示した「在留外国人」数2000人以上の市町村を「★」で、500人以下の市町村を「●」で示す。

表5：地域日本語教室実施団体の数（市町村別）※（ ）内は市町村または市町村の国際交流協会

地区	市町村	団体数	合計教室数 （1週あたり）
県北	日立市	3(0)	6
	ひたちなか市	6(1)	5 ※1
	常陸太田市●	1(0)	1
	高萩市●	1(0)	1
	北茨城市●	1(0)	1
	常陸大宮市●	1(0)	1
	那珂市●	1(0)	1.5 ※2
	東海村●	4(1)	6
	大子町●	なし	なし

地区	市町村	団体数	合計教室数 （1週あたり）
県央	水戸市★	8(0)	9
	笠間市	1(1)	1
	小美玉市	3(0)	3 ※3
	茨城町	なし	なし
	大洗町	1(1)	0.5 ※4
	城里町●	なし	なし

地区	市町村	団体数	合計教室数 (1週あたり)	地区	市町村	団体数	合計教室数 (1週あたり)	
県南	つくば市★	3(1)	10	県西	古河市★	1(1)	4	
	土浦市★	2(1) ※5	3		筑西市★	1(0)	2	
	取手市	2(1)	8		常総市★	2(0)	2	
	牛久市	1(1)	3		坂東市★	なし	なし	
	龍ヶ崎市	2(1)	8		結城市★	1(1)	3	
	石岡市	2(0)	3		桜川市●	なし	なし	
	守谷市	1(1)	2		下妻市★	なし	なし	
	稲敷市	1(0)	2		八千代町	なし	なし	
	かすみがうら市	なし	なし		五霞町●	なし	なし	
	つくばみらい市	なし	なし		境町	1(0)	2.5 ※6	
	阿見町	1(1)	3		鹿行	鹿嶋市	2(0)	3
	河内町●	なし	なし			潮来市●	1(0)	1
	美浦村●	1(1)	3.25 ※6	神栖市★		1(1)	9	
	利根町●	なし	なし	鉾田市★		1(0)	1	
				行方市	1(0)	1		

- ※1 1団体は小中学校での活動のみで一般向け教室なし
 ※2 週1回が1教室、隔週1回が1教室
 ※3 1団体は小中学校での活動も実施
 ※4 隔週1回が1教室
 ※5 1つは市が運営、1つは民間団体と市の国際交流協会が共催
 ※6 週1回が2教室、週1回+月1回が1教室
 ※7 週1回が1教室、月3回が2教室

表3と表5からわかるように、地域日本語教育を実施状況には市町村によって大きな差がある。しかし、単純に外国人住民が多い市町村で実施され、少ない市町村で実施されないとは言えない。具体的には、「★」を付した外国人住民が多い市町村を見ると、その多くで地域日本語教育が実施されている一方、県西地区の坂東市・下妻市のように団体・教室がまったくないところもある。「●」を付した外国人住民が少ない市町村を見ると、そのほとんどが、地域日本語教育を実施する団体が1つかまったくないがどちらかである一方で、東海村のように比較的多くの団体・教室があるところもある。

2節で述べたように、地域日本語教育の実施は市町村にゆだねられている。むろん、ウェブサイト上の数値だけでは必ずしも実際の状況はわからず、今後詳細な調査が必要であるが、市町村によっては財政や市町村が個別に抱える課題などによって、地域日本語教育が必要なにもかかわらず十分に行なわれていない可能性がある。

最後に、県による支援体制についてまとめる。かつては、県の国際交流協会が「日本語ボランティア養成講座」を実施していたが現在はなく、「日本語教育アドバイザー派遣事業」を実施している。茨城県国際交流協会のウェブページ、および、文化審議会国語部会(2016b)によれば、「日本語教育アドバイザー派遣事業」とは、ボランティア指導者の養

成・研修のため、専門知識と経験をもつ日本語教師を、依頼があった団体に直接派遣するものである。なお、助成金などの支援について、本稿執筆時（2018年9月）現在、該当するウェブページには実施していないとの記載があった。

3.2. 内容

管見の限り県や県の国際交流協会が、地域日本語教育のカリキュラム案や学習項目一覧、地域日本語教室で使用するための教科書などを制作、公開していない。各団体・教室がそれぞれの方針により具体的な内容を決定し教科書を採用している。詳細は次の4節で述べる。

4. 地域日本語教育の現状（茨城県県央・県北地区）

ここからは特に、本学が位置し本学と密接に関わりをもつ茨城県県央・県北（以下、4節では「当該地区」とする）における地域日本語教育の実施状況を把握するため、筆者が行なっている調査の途中経過をまとめる。

本節も、議論の見通しをよくするため、結論を先取りしてまとめる。

学習者：長期間在住しうる人々が多い。アジア出身者が大多数。
指導者：全員がボランティア。退職者や主婦（主夫）が大多数。
→教室の質の確保、指導者の数の確保が大きな問題。
その一方で、経験の豊富な指導者もかなりの割合でいる。
内 容：構造シラバスにもとづいた教科書を使用。
→指導者にとっての教えやすさが最大の要因。
→学習者のニーズとの不一致の可能性も。
→これまで各教室が培ってきたノウハウを共有することが重要。

4.1. 調査目的・対象・方法

4.1.1. 調査目的

現段階では質・量とも十分とは言えず、今後も調査を継続していくが、まずはこれまで当該地区の実態調査からわかったことを報告したい。

これまで筆者は、本学の日本語教員資格科目「日本語教育実習」を担当している関係で、当該地区の地域日本語教室を訪問したり指導者の人たちと話をしたりする機会があった。その中で、どのボランティア団体の指導者も熱意をもって真摯に外国人住民と向き合い、かつ、自己研鑽を重ね外国人住民への支援の質を高めようとしていること、それぞれの団体・教室で独自に行なってきた長年の経験とノウハウをもっていること、その一方で、現場の指導者自身、現状で十分であるとは認識しておらず、それぞれの課題があること、そして、市町村を超えて教室の現状・ノウハウ・課題等が十分には共有されていないことを感じた。それはこの地域の日本語教育を発展させていく上で好ましいこととは言えない。本調査の目的は、当該地区の地域日本語教育の現状を把握し、それを現場の指導者の人た

ちを含め地域社会で共有し、課題の解決につなげる一助とすること、および、外国人留学生に対する日本語教育、日本語教員の養成を行なっている本学として、どんな貢献が可能か検討する材料とすることである。

4.1.2. 今回の調査の対象と方法

表5で示した通り、当該地区での地域日本語教育を行なっている団体は31、そのうち民間のボランティア団体が27、市町村の国際交流協会が4である。

最終的にはすべての団体において調査をする予定だが、今回はこれまで「日本語教育実習」の授業等がかかわりのあるボランティア団体6つが実施する11の教室に対してアンケート調査を行なった。回答を依頼したのは、各教室で教室を統括する立場の人、または、団体を統括する立場の人である。アンケートの項目は次のとおりである。

1. 指導者の数、指導者の職業・性別・日本語教育歴
2. 学習者の数、学習者の身分・年代・性別・出身・日本語レベル
3. 「クラス」の数、レベル
4. 使用教材
5. 教員研修の方法
6. 教室運営上の問題点
7. 国や自治体などに対する要望
8. 本学に対する要望

このうち、「1」～「4」および「6」の一部について、本稿で報告する。「5」「7」「8」については今後実施するインタビューや教室の観察といった詳細な調査を行なったうえで、稿を改めて報告する。「6」についても概況のみを報告し、今後インタビューなどで詳しく調査したのち、稿を改めて報告する。

4.2. 教室の規模

まず、調査対象の11教室の規模（指導者数と学習者数）は次のとおりである。

表6：教室の規模

指導者数 (人)	学習者数 (人)	指導者一人あたりの 学習者数 (人)
4	17	4.3
6	23	3.8
3	10	3.3
11	29	2.6
8	21	2.6
9	22	2.4
18	41	2.3
5	11	2.2
9	17	1.9
8	7	0.9
7	5	0.7
合計88人	合計203人 (延べ数)	平均 2.5人

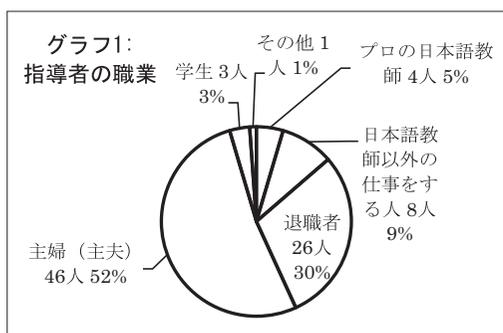
同一の学習者が複数の教室に通っていることがあるので、学習者数は延べ数である。また、学習者数が流動的な教室もあるので、あくまで調査時（2018年の夏頃）の数である。

むろん、教室の規模は教室によって様々であり、「指導者一人あたりの学習者数」も単純計算で算出した数値で、個別の教室の状況を考慮していないが、それでも、教室によって学習者の数に対して指導者の数が足りていない教室、逆に指導者の数に対して学習者の数が十分集まっていない教室があるようだ。今後、詳細な調査を行ないたい。

4.3. 指導者

調査対象の11教室の指導者88人についてまとめる。

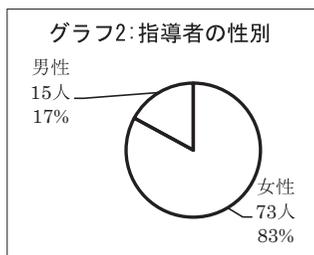
【職業】



今回の調査対象は、すべてボランティア団体であり、指導者全員がボランティアで教室に関わっている。職業を、「プロの日本語教師」「日本語教師以外の仕事をする人」「退職者」「主婦（主夫）」「学生」「その他」の選択肢から選ぶ質問である。回答数はグラフ1のとおりである。

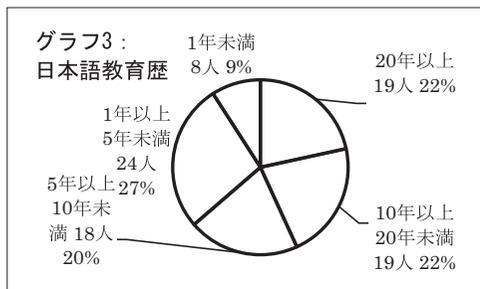
教室が実施される曜日が平日の教室もあるため、ボランティア指導者は退職者と主婦（主夫）で8割強を占める。中にはプロの日本語教師がボランティアでも教えている場合もあるが少数である。

【性別】



性別について、女性が8割強を占める。ただ、女性が圧倒的に多いことは、地域日本語教育に限らず、日本語教師全体に言えることである。

【日本語教育歴】



次に、日本語教育歴について聞いた。グラフのように、経験の短い指導者も長い指導者も同じくらいいることが分かった。経験の長くない指導者がいる一方で、経験が「20年以上」「10年以上20年未満」がそれぞれ22%を占めている。

4.4. 学習者

次に今回の調査対象とした教室に通う学習者（203人）についてまとめる。ただし、前述のとおりこの数値はあくまで「延べ数」であり、同じ学習者が調査対象の複数の教室に通っている場合も別々の学習者としてカウントされる。しかしながら、そういった学習者を特定するのは各教室の学習者名簿どうしを照合しないかぎり困難であるため、今回はこの数値で分析を行なう。

【身分】

在留資格などの身分について、次の10の選択肢で聞いた。教室がある市町村、曜日や時間帯によって差があるが、全体の数は表7のようになった。「不明」以外を人数が多い順に並べて示す。

表7：学習者の身分（回答数が多い順）

ビジネス・研究・語学教師その他専門職及びその家族	83人	40.9%
日本人の配偶者及びその家族	70人	34.5%
留学生（日本語学校生を含む）	13人	6.4%
技能実習生	13人	6.4%
観光や親族訪問等による短期滞在	6人	3.0%
日系人及びその家族	4人	2.0%
その他	3人	1.5%
中国帰国者及びその家族	1人	0.5%
難民及びその家族	0人	0.0%
不明	10人	4.9%
合計	203人	100.0%

表7のとおり、「ビジネス・研究・語学教師その他専門職及びその家族」と「日本人の配偶者及びその家族」が多くこの2つで全体の7割以上を占める。学習者へのアンケートは行っていないので、これまでの在住期間、今後の在住予定期間はわからない。しかし、「留学生」「技能実習生」「短期滞在」といった在住期間が比較的短い場合が多い学習者よりも、長期にわたって日本に在住する可能性が高い学習者が多いことが明らかになった。この点は、注目すべきである。

【年代】

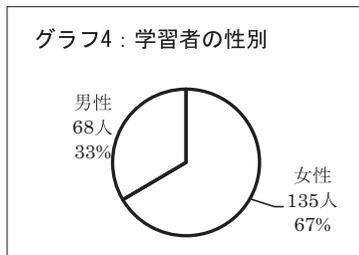
年代について、学校の児童・生徒が学習者に含まれる可能性が高いことから、純粋に年代だけを聞くのではなく、身分も絡めた選択肢で聞いた。選択肢とその該当数は次のとおりである。

表 8：学習者の年代

小学生	2人	1.0%
中学生	3人	1.5%
高校生	1人	0.5%
大学・専門学校生	12人	5.9%
社会人 若年層（概ね10代から30代）	145人	71.4%
社会人 中年層（概ね40代から50代）	34人	16.7%
社会人 高年層（概ね60代以上）	5人	2.5%
不明	1人	0.5%
合計	203人	100.0%

「社会人 若年層」が7割強を占める一方で、中高年、そして6人と少数ながら学校の児童・生徒がおり、日本語教室は幅広い年代の学習者に対応する必要があることがわかる。

【性別】



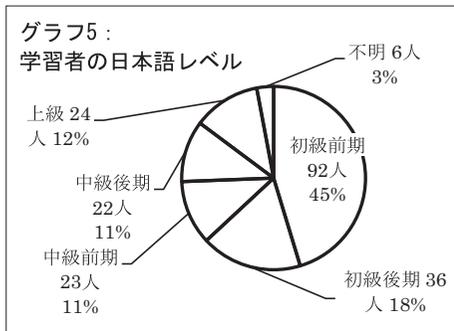
女性が7割強を占める。夫が日本人であれ本人の同国人を含めた外国人であれ、主婦の女性が多く通っていることが理由の1つであろう。

【日本語レベル】

日本語レベルについては、基準が難しい。日本語学校など文法積み上げ式の日本語教育を行なう際には当然ながら文法項目を中心とした基準となるが、地域日本語教育の場合、1節で述べた目的から、必ずしも学習者の日本語力の評価基準は文法項目とはならない。

しかし、一方で、後述する4.6節の「内容」でも詳しく述べるように、今回調査対象とした教室では、他の教材と組み合わせて使っている場合も含めるとすべての教室で初級教科書に構造シラバスにもとづいた教科書「みんなの日本語」を用いている。また中級以降の教材として、文法を含めた言語知識が大きなウェイトを占める筆記試験「日本語能力試験（JLPT）」の対策本を教材とする教室が多い。それはすなわち、（むしろ、文法だけに焦点があてられるわけでないが）、レベル分けも文法項目を中心とした基準となっているということである。したがって、ここでいう「レベル」の基準も、主に文法にもとづいたものである。レベルの具体的な分け方は、各自の教室ごとの区分を尊重してもらった形で聞いたが、アンケートで示したためやすは、「初級前期」は「みんなの日本語 初級1」で学ぶ学習者、「初級後期」は「みんなの日本語 初級2」で学ぶ学習者、「中級前期」は日本語能力試験のN3合格を目指す学習者、「中級後期」は同試験N2合格を目指す学習者、「上級」は同試験N1合格を目指す、または合格済の学習者とした。なお、一部の教室では、

自然習得ですすでにある程度の日本語力を身につけている学習者が主に文字学習のために学んでいる場合で、文法を中心とした基準が不明であるという学習者もいた。



日本語レベルごとの学習者数は、グラフ5のとおりである。日本語のみでの意思疎通がまだ困難な「初級前期」の学習者が全体の半数近くを占める。「初級前期」「初級後期」を合わせた初級学習者（基礎的な文法を学ぶレベル）は6割強を占める。

その一方で、中上級学習者の数も「中級前期」「中級後期」「上級」すべてにおいて1割以上を占めており、日本語教室は多様なレベル

に対応する必要があることがわかる。

【出身】

国名と学習者数を書いてもらう形で質問した。出身国は多岐にわたり、アジア、ヨーロッパ、南北アメリカ、アフリカの28か国にわたる。ここでは学習者数5人以上の出身国の学習者数、学習者の合計に占める割合を、学習者数の多い順に示す。

表9：学習者の出身（学習者が5人以上の出身国）

	該当教室数	延べ学習者数（人）	学習者数合計に占める割合
中国(香港を含む)	11	60	29.6%
タイ	5	23	11.3%
台湾	5	13	6.4%
フィリピン	6	13	6.4%
ベトナム	6	12	5.9%
アメリカ	5	11	5.4%
イラン	4	10	4.9%
韓国	5	10	4.9%
インド	3	7	3.4%
ネパール	2	7	3.4%

アジア諸国からの学習者が大多数を占める。特に中国が多く、すべての教室に中国からの学習者がいる。「アメリカ」が5教室に11人いるのは、英語の教師やアシスタント教師、通訳など英語にかかわる仕事をしている人が多いからだと思われる。

具体的な授業の方法は今回のアンケートではきいておらず、今後調査したいが、たとえば媒介語を使用するにしても、英語だけで対応できるとは限らないだろう。日本語教室では、様々な言語文化的背景を持った学習者に対応する必要があることがわかる。

4.5. 「クラス」数と教室運営上の問題点

ここでは、教室での活動にかかわることのうち「クラス」数と、教室運営上の問題点をまとめる。ただし、教室運営上の問題点に関する質問のうちの自由記述欄は未分析である。今後、インタビューを行なったうえで、詳しくまとめる。別稿に譲りたい。

【クラス数】

ボランティア団体の日本語教室では、公民館や国際交流協会の大部屋で行なわれる。レベルごとに教室に分かれるわけではなく、机で島を作り、指導者1人（場合によっては複数）に1人～数人の学習者がつき学習を行なう。本稿では、そういった机の島を日本語学習活動を行なう単位として便宜上「クラス」と呼ぶ。アンケートではレベルごとの机の島としての「クラス」の数を聞いた。むろん、「クラス」の数は指導者数・学習者数によって異なる。以下に11教室の「クラス」編成を、表6で示した指導者数と学習者数と合わせて記す（順番は「クラス」の多い順）。なお、「レベル」については前述（4.4節）のとおりである。学習者のレベルにおいて、文法を中心とした基準が不明であった回答と対応するが、1つ教室で「文字・会話」クラスが3つとの回答があった。なお、2つの教室において「中級後期」と「上級」が合同で分かれていないという回答を得たが、それは「中級後期」としてカウントした。

表10：「クラス」数

学習者数	指導者数	「クラス」数	「クラス」数 内訳					
			初級前期	初級後期	中級前期	中級後期	上級	その他
41人	18人	17	10	3	2	1	1	—
17人	9人	9	4	1	2	1	1	—
29人	11人	8	5	2	0	1	0	—
21人	8人	8	2	1	3	0	2	—
22人	9人	9	4	0	1	1	0	3(文字・会話)
7人	8人	6	2	0	1	1	2	—
23人	6人	6	4	1	0	1	0	—
5人	7人	5	1	3	1	0	0	—
11人	5人	5	2	1	1	1	0	—
17人	4人	4	1	2	1	0	0	—
10人	3人	3	1	1	0	1	0	—

前述の学習者のレベルと関わるが、すべての教室で「初級前期」のレベルの「クラス」がある一方、それ以外のレベルでは「クラス」がない教室もある。なお、指導者数と「クラス」数が一致しないのは、1つの「クラス」を複数の指導者が入る、つまり、複数の指導者が一緒に日本語学習活動を行なっている場合もあるためである。

【教室運営上の問題点】

教室運営上の問題点について、アンケートでは次の11の選択肢から複数回答で選ぶ質問と、「その他」を含め選んだ選択肢について具体的な内容を聞く自由記述の質問をした。さらに今後、インタビュー調査も行なう予定である。本稿では、選択肢から選ぶ質問の結果のみ報告する。教室運営上の問題点についての詳細は、稿を改めて述べる。

表11：教室運営上の問題点（回答数が多い順，複数回答可）

指導者の数の確保	9
教室の質の確保	5
学習者が定着しない，すぐやめてしまう	5
教える内容と学習者のニーズの不一致	4
指導的立場の人材（コーディネーター）の欠如・不足	3
財政面	2
日本語以外に学習者の抱える問題への対応	2
教科書・教材（使いにくい，適切なものがない等）	1
学習者の減少	1
その他	1
学習者の日本語力が向上しない	0

もっとも多いのが「指導者の数の確保」であり，11中9とほとんどの教室が挙げた。前述のとおり指導者はすべてボランティアである。そのため，どのようにボランティア指導者を確保するかが各教室にとって大きな問題であることがわかる。次の多いのが「教室の質の確保」と「学習者が定着しない，すぐやめてしまう」「教える内容と学習者のニーズの不一致」で半数近くがこれを挙げている。質の確保もやはり，指導者全員がボランティアであることから来る問題である。学習者の定着とニーズの問題は，後述する教える内容の問題とかかわるので，次節で改めて触れたい。

4.6. 内容—使用教科書の分析をもとに—

具体的な日本語学習活動は，今後，指導者へのインタビューと授業観察を行ない調査したいが，ここでは使用する教科書の回答から日本語学習活動の内容をみていく。

まず，初級について，質問は，日本語学校などでもっとも広く使われており，国内で群を抜いて売られている初級教科書「みんなの日本語」，地域の日本語教室で使われることを想定し作成された教科書「いっほにほんごさんぽ」「にほんごこれだけ！」，そして「その他」「市販の教科書を使用しない」の5つの選択肢を用意し，複数回答可で聞いた。

表12：使用初級教科書（複数回答可）

みんなの日本語 初級	11
いっぽにほんごさんぽ	2
にほんごこれだけ！	2
その他	4
市販の教科書を使用しない	0

メインテキストとして使う場合だけでなく、「他の教材と組み合わせる」「参考として使う」と言った場合を含めると、すべて教室で「みんなの日本語」が使用されている。その一方で、地域の日本語教室用に作られた2つ教科書はそれぞれ2教室にとどまった。

「みんなの日本語」は、国内の日本語学校でもっともひろく使われてきた初級教科書で、初版が1998年に、改訂版が2012～2013年にかけて出版された。初級1と初級2からなり、それぞれ25課、合計50課からなる。文法項目を中心とした構造シラバスにもとづく構成である。文型練習が大きなウェイトを占めており、それを中心に、ある程度型の決まった会話練習や短い読解練習などが盛り込まれている。ロールプレイなど自由度が高く実際の場面でのコミュニケーションに近い練習はほとんどない。

言うまでもなく、教科書は日本語学習活動の内容そのものではない。現場では、たとえば教科書にある型の決まった会話練習を膨らませるなどして、自由度の高い会話練習などを行ったりしている。それでも、「みんなの日本語」が地域日本語教育の「生活のための日本語」を学習するための教科書として適切か、学習者に必要な日本語運用能力を身につけさせることができるか、学習者のニーズに合った活動が提供できるかは、議論の余地がある。また、学習者に必要な日本語運用能力を身につけさせることができるか、学習者のニーズに合った活動が提供できるかは、学習者がどれだけ定着するかにも関わるだろう。

その反面、地域日本語教育のために作成された教科書「日本語これだけ！」や「いっぽにほんごさんぽ」は、実際使用している教室もあるものの、全体からみればむしろ少数である。

アンケートでは、「みんなの日本語」を使用する理由と使用しない理由を聞いた。今回、全教室が「みんなの日本語」を使用すると答え使用しないと答えた教室はなかったので、全教室が当該教科書の使用理由に答え、不使用理由に答えた教室はなかった。使用理由について回答が多い順に並べて示す。質問は次の8つの選択肢から複数回答可で選ぶものである。

表13：「みんなの日本語」使用理由（回答数が多い順、複数回答可）

各課の構成が指導者にとって教えやすい	9
補助教材が充実している	9
各課の構成が学習者にとって学びやすい	6
広く使用されている教材である	6
内容（文型中心）が教室の運営方針と合致している	5
内容（文型中心）が学習者のニーズに合致している	5
その他	3
入手しやすい	2

「その他」は「教え方の手引きが懇切丁寧で初心教師には親切」、ボランティア指導者の「養成講座で使用している」「学習者の日本語の進度が分り易く、指導法が大体画一されているので、指導員が担当を交代してもすぐ指導できる」であった（「 」内はすべて原文のまま）。

最も多いのが「各課の構成が指導者にとって教えやすい」と「補助教材が充実している」（それぞれ、11中9）である。また、「その他」においても「教え方の手引きが懇切丁寧で初心教師には親切」と指導者にとって教えやすいことが挙げられている。

「その他」の回答の1つにも指摘されているように、構造シラバスにもとづいた教科書の場合、各課の学習項目や学習段階、評価基準が分かりやすいこと、そして、武田（2008）でも指摘されているように、丁寧な「教え方の手引き」や学習者向けの多言語版「翻訳・文法解説」、各種の副教材が豊富に用意されており、「教師にとって手取り足取りケアが施された教科書」（武田2008：49）だと言え、そのことが支持されている最大の理由だと考えられる。逆に、内容が教室の運営方針や学習者のニーズに合致しているという、内容面での理由を挙げた回答は半数程度（それぞれ、11中5）にとどまった。

ボランティア団体の場合、指導者はプロの専門家ではない。市などで実施される短期間のボランティア養成講座や、専門学校などの420時間日本語教師構成講座を受けて、日本語教育の知識・技能を身につけた指導者がほとんどである。そのため、指導者にとっての教えやすさは、教科書を選択する場合にきわめて重要な要因となる。

次に、中級以降で使用する教科書について、選択肢は「市販の教科書」「市販の日本語能力試験対策参考書」「中学・高校の国語教科書・ワークブック」「新聞、雑誌などの記事」「その他」から複数回答で回答する形で聞いた。

表14：中級以降での使用教科書（回答数が多い順、複数回答可）

市販の日本語能力試験対策参考書	9
新聞、雑誌などの記事	9
市販の教科書	8
中学・高校の国語の教科書・ワークブック	1
その他	0

新聞、雑誌などを読解教材として使用する場合が多い一方、日本語学校などで使われている市販の教科書や、日本語能力試験のための対策参考書が広く使われていることが分かった。特に、日本語能力試験の対策本は、表記・語彙・文法の知識を問う問題や読解問題などからなるテキストであり、一見すると「生活のための日本語」を学習する地域日本語教育の教材としてはそぐわない。もちろん学習者の側が当該試験の合格を目指しており、そのための勉強をしたいから指導者がこの種のテキストを使用しているのだろう。しかし同時に、先に見た初級教科書「みんなの日本語」の例と同様に、指導者にとって教えやすいからこの種のテキストが使用されている可能性もある。

以上からわかるように、2節で述べた文化庁のカリキュラム案が想定するような内容の日本語学習活動は、少なくとも今回調査対象とした日本語教室では採用されていない。

繰り返すが、文化庁のカリキュラム案は絶対的なものではない。「在住外国人が社会の一員として地域に根づき、十全な生活を送ることを可能にするもの」（1節に挙げた金田（2009）からの引用）というゴールが達成できれば、その方法、内容は様々であるはずだ。

また前述のとおり、指導者のうち、経験が「20年以上」「10年以上20年未満」がともに22%、合計44%にのぼる。そのため、これまで「みんなの日本語」を使用して教えてきた経験やノウハウの蓄積がある指導者も少なからずいるわけである。

そのため、「みんなの日本語」を、地域日本語教育の内容や学習者のニーズに合致しないとして否定することは望ましくない。むしろ、一部の教室では「みんなの日本語」を使って学習者のニーズに合致した活動、よりコミュニケーション的な活動を行なっている教室があるはずである。今後、4.5節で述べた「教える内容と学習者のニーズの不一致の問題」（そして、それに関連して、学習者の定着の問題）を改善するにあたり、「みんなの日本語」を使った実践例、指導法を、大学などの専門家を交えて広く団体・日本語教室間で議論・共有する場を設けることが重要であると考えられる。

「みんなの日本語」を使ったより効果的な、コミュニケーション的な指導法については、今後、インタビューや授業観察、さらに他県での実践報告などを通じて、明らかにしていきたい。

5. 終わりに

以上、文化庁の報告書、および、茨城県国際交流協会の発信する情報の分析、そして、筆者自身による茨城県央・県北地区の日本語教室に対して行なっているアンケート調査の分析から、地域日本語教育の現状と問題点を報告した。全体の結論は、要旨のとおりである。

筆者による実態調査はまだまだ開始されたばかりである。むしろ、まだ明らかになっていない点のほうが多い。今後調査・分析を継続することによって、より正確に実態をつかみ、それをこの地域の地域日本語教育のさらなる発展に生かしていければと思う。

謝辞

アンケートにご協力いただきました茨城県内のボランティア日本語教室の方々にお礼申し上げます。ありがとうございました。

参考文献

- 足立祐子（2006）「地域の日本語教室とその役割」国立国語研究所 編『日本語教育の新たな文脈』アルク、pp.103-118.
- 金田智子（2009）「日本語教育における学習項目一覧と段階的目標基準の開発」の概要」国立国語研究所日本語教育基盤情報センター学習項目グループ（2009b）所収、pp.1-10.
- 河原俊昭（2007）「外国人住民への言語サービスとは」河原俊昭・野山広 編著『外国人住民への言語サービス』明石書店、pp.10-27.
- 国立国語研究所日本語教育基盤情報センター学習項目グループ（2008）『平成19年度成果普及セミナー報告書 生活者にとって必要な「ことば」を考える』（内部報告書）

- (2009a) 『日本語教育における学習項目一覧と段階的目標基準の開発—中間報告書—』(内部報告書)
- (2009b) 『日本語教育における学習項目一覧と段階的目標基準の開発—報告書—』(国立国語研究所報告128)
- 武田聡子 (2008) 「国内における日本語教育：総合初級教科書から見える日本語」国立国語研究所日本語教育基盤情報センター学習項目グループ (2008) 所収, pp.43-63.
- 文化庁文化審議会国語分科会 (2016a) 『地域における日本語教育の推進に向けて (報告)』
- (2016b) 『地域における日本語教育の推進に向けて (事例集)』
- (2018) 『日本語教育人材の養成・研修の在り方について (報告)』
- 文化庁文化部国語課 (2013) 『「生活者としての外国人」のための日本語教育ハンドブック』
- (2017) 『平成29年度 国内の日本語教育の概要』

本稿で直接言及した日本語教科書

- 庵功雄 監修 (2010) 『にほんごこれだけ! 1』ココ出版.
- 庵功雄 監修 (2011) 『にほんごこれだけ! 2』ココ出版.
- 宿谷和子・天坊千明 (2010) 『いっぽにほんごさんぽ 暮らしのにほんご教室初級1』スリーエーネットワーク.
- 宿谷和子・天坊千明・森桂子 (2012) 『いっぽにほんごさんぽ 暮らしのにほんご教室初級2』スリーエーネットワーク.
- スリーエーネットワーク編著 (2012 [1998]) 『みんなの日本語 初級I 本冊 第2版』スリーエーネットワーク.
- スリーエーネットワーク編著 (2013 [1998]) 『みんなの日本語 初級II 本冊 第2版』スリーエーネットワーク.

ウェブサイト

- 茨城県国際交流協会「茨城県日本語教育アドバイザー派遣事業」<https://www.iaibaraki.or.jp/kokusai/volunteer/adviser/index.html> (2018年9月25日閲覧)
- 「助成金」<https://www.ia-ibaraki.or.jp/kokusai/shien/jyosei/index.html> (2018年9月25日閲覧)
- 「日本語教室一覧」<https://www.ia-ibaraki.or.jp/kokusai/volunteer/list/index.html> (2018年9月25日閲覧)
- 「茨城県の民間国際交流団体」<https://www.ia-ibaraki.or.jp/kokusai/international/minkan/index.html> (2018年9月25日閲覧)
- 「茨城県の市町村国際交流協会」<https://www.ia-ibaraki.or.jp/kokusai/international/ibaraki/index.html> (2018年9月25日閲覧)
- 文化庁「「生活者としての外国人」のための日本語教育事業」http://www.bunka.go.jp/seisaku/kokugo_nihongo/kyoiku/seikatsusha_kyoiku_jigyo/index.html (2018年9月25日閲覧)
- 「「生活者としての外国人」に対する日本語教育の内容・方法の充実(カリキュラム案, ガイドブック, 教材例集, 日本語能力評価, 指導力評価, ハンドブック)」http://www.bunka.go.jp/seisaku/kokugo_nihongo/kyoiku/nihongo_curriculum/ (2018年9月25日閲覧)
- 法務省「在留外国人統計(市区町村別 国籍・地域別 在留外国人)2017年12月末」http://www.moj.go.jp/housei/toukei/toukei_ichiran_tourou.html (2018年9月25日閲覧)
- 「平成29年末現在における在留外国人人数について(確定値)」http://www.moj.go.jp/nyuukokukanri/kouhou/nyuukokukanri04_00073.html, および,
<http://www.moj.go.jp/content/001256897.pdf> (2018年9月25日閲覧)

Japanese Language Education for International Residents in Ibaraki Prefecture I

Kenichi Nakayama

Abstract

In Japan, including Ibaraki Prefecture, the number of international residents has been increasing since the 1990s. Teaching Japanese as a second language to international residents in the local community, which the author refers to here as local JSL education, is very important. This paper analyzes the local JSL education based on reports from the Agency for Cultural Affairs, information from the Ibaraki International Association and a questionnaire survey written by the author. The questionnaire was administered to class coordinators and leaders of private volunteer organizations that run Japanese language classes. The biggest issue is that international residents have insufficient opportunity to learn Japanese because some cities fail to offer or have very limited Japanese language classes. Another major issue is human resources; most instructors of local JSL education are volunteers and amateurs. Maintaining the quality of Japanese classes and number of instructors is challenging. The third problem is the content and method of Japanese language teaching. The Agency for Cultural Affairs published a curriculum based on can-do statements for daily life activities. However, according to the questionnaire administered by the author, all classes use a structural syllabus based textbook “*Minna no Nihongo* (Japanese for Everyone).” *Minna no Nihongo* is easy to use for volunteer instructors because the textbook and relevant materials include a teacher's manual, workbooks, and translation and grammatical notes. While the author is not opposed to using this textbook, volunteer instructors and university specialists should discuss and share ideas to teach Japanese language more communicatively while using grammar-based textbooks.